

熊本市との合併法定協設置

城南町議会が逆転可決

協議終了後に住民投票

城南町議会は十八日、八幡紀延町長が再提案した熊本市との合併協議会（法定協）設置案を採決し、十七日（棄権二）の賛否回数の結果、戸内敏

議長の裁決で可決した。八月の臨時会では反対九、賛成五（棄権二）で否決されており、逆転可決。

この日は町長が追加提案した、法定協終了後の住民投票条例案は全会一致で可決した。【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

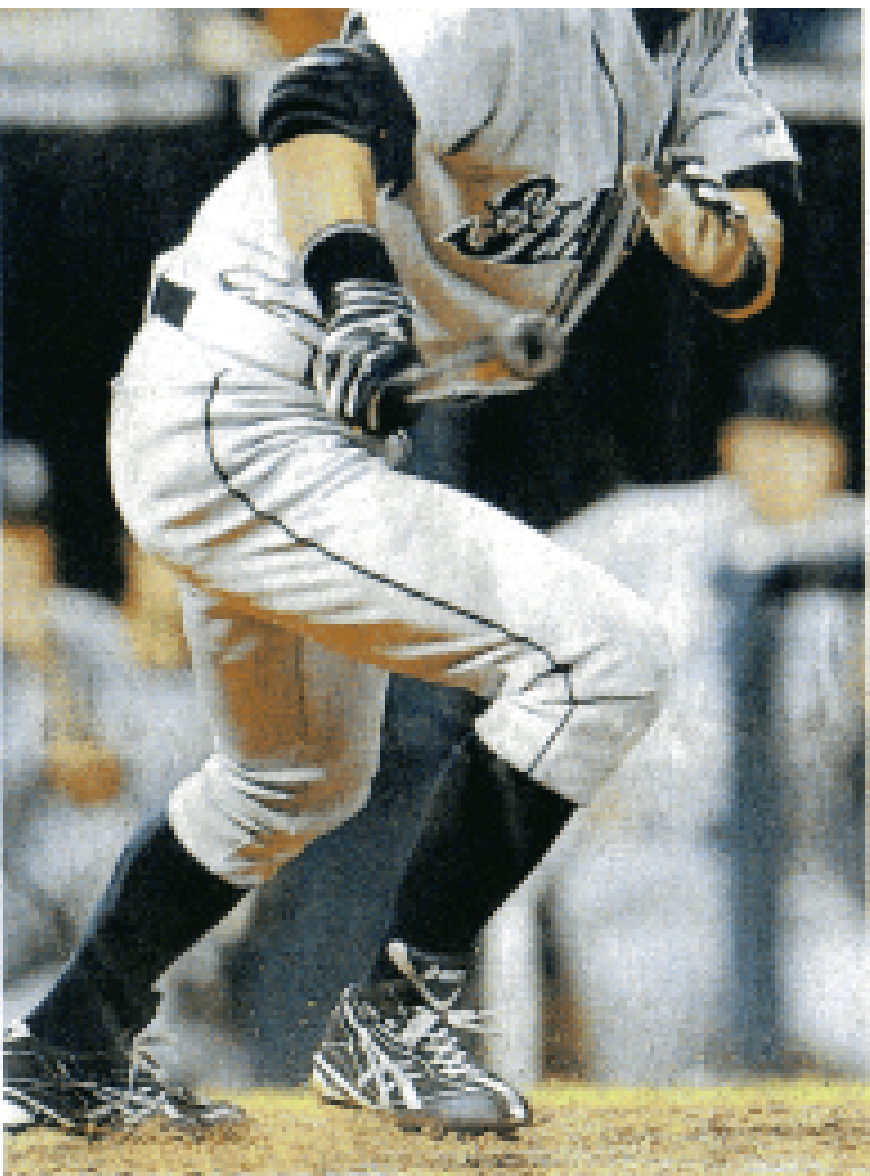
【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】

【6面に掲げる】



8年連続 200安打

ロイヤルズ戦の8回、大リーナーを放つ。昨年の連続200安打となる。球団内野手打を改称しナースのイナロー・カネマン・スミスと名乗る。【6面に掲げる】

同日の議会で八幡町長は再提案に先立ち、法定協を設置する前に合併の賛否を問う住民投票を実施する条例制定案を再議に付け、規定の三分の二以上の賛成が得られず否決、廃案になった。

同条例案は、臨時会で法定協設置に反対した議員ら十人が「法定協設置前に民意を問うべきだ」として十二日の九月定例会に提案、可決されていた。

町長は法定協で合併の判断材料を十分検討した上で住民投票するとの意向を示しており、再議の理由説明でも「今の段階で住民投票すれば誤った情報で判断され、将来に禍根を残しかねない」と主張した。町長提案の住民投票条例は実施時期を「合併協定書に調印する前」としている。

城南町では臨時会での法定協否決を受け、賛成派住民が反対九町議の解職運動を始め、反対派住民は八幡町長と賛成五議員の解職運動で対抗している。【福井一基】

城南町議会は十八日、一月前に大差で否決した熊本市との合併協議会(法定協)設置案を可決した。合併賛成、反対両派の住民がともに議員らの解職(リコール)運動を起すなど泥沼化する状況に、「混乱を収めたい」と一部議員が賛成に回った。また、賛否同数・議長裁決という薄氷の逆転劇。リコール運動が収まる気配も現段階では見られず、賛否両派の溝は依然深い。

八月二十一日の臨時会の採決結果は賛成五、反対九、棄権一。今回の採決は、公明議員が再び棄権したが、反対から二人が賛成に回り、七対七の賛否同数になった。

勢力バランスに影響を与えた要因の一つに臨時会以降始まったリコール合戦が挙げられる。賛成派住民は反対九議員、反対派住民は八幡町長と賛成五議員の解職運動で対抗した。この異常事態に

熊本市を戦略
政令市を考える

深くおな溝の賛否

はし運動なし
配気なる
リコール
収まる

議会への風当たりも強くなり議員間では「混乱を収束させたい」との思惑が強まっていた。

十八日の議会では、賛成に転じた二人のうち一人が賛成討論。議員提案の住民投票条例が再議で廃案になったことやリコール問題を挙げ、「町は真つ二つになり非常に不幸な状況。町民に住民投票実施を約束するためにも法定協設置に賛成する」と、苦渋の決断を強調した。

同日は八幡紀雄町長が提案した合併の是非を問う住民投票を法定協終了後に実施する条例案も可決された。しかし、投票の実施時期について「十分な判断材料を提供するには法定協終了後」とする賛成派と、法定協設置前を求める反対派の見解は分かれたまま。

採決は全会一致だったが、「住民の意見を反映させる手段がほかになく、やむを得ず賛成したこと。反対派、法定協前の住民投票条例の提出者だった松田則康議員は「法定協



法定協設置案を審議した本会議には、多くの町民が傍聴に詰め掛けた。18日午前、城南町議会(野田敬)

は結婚に例えれば結納終了すれば大勢は合併に傾き、正確な判断はできないと不安を隠さない。リコールに取り組む賛否双方の住民も、運動を収める考えを示していない。解職請求に必要な署名収集期限は賛成派が十一月一日、反対派が同十一日。

「請求に必要な有権者の三分の一以上確保のため、は既についた」と賛成派。請求代表者の奥村壽(とくむら)さん(八幡)は「合併を急ぐ」と徹底抗戦の構えを語らない。「署名収集を

城南町と熊本市の合併問題は、賛否双方の対立を抱えたまま、法定協と新しい局面に入る。(福井一基)